

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公表番号】特表2012-513243(P2012-513243A)  
【公表日】平成24年6月14日(2012.6.14)  
【年通号数】公開・登録公報2012-023  
【出願番号】特願2011-542110(P2011-542110)  
【国際特許分類】

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

【FI】

A 6 1 F 2/44

A 6 1 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月4日(2012.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の椎体と第2の椎体の間への挿入のための埋め込み可能デバイスであって、前記埋め込み可能デバイスは、

前記第1の椎体に接触するように構成された第1の端板と、

前記第2の椎体に接触するように構成された第2の端板と、

前記第1の端板と前記第2の端板の間に配置され且つそれらに連結された拡張空気袋であって、前記拡張空気袋が第1のチャンバ及び第2のチャンバを有し、前記第1のチャンバ及び第2のチャンバが相互の流体連通から密封された前記拡張空気袋と、

前記第1の端板又は第2の端板のうちの一方を通して配置された注入ポートであって、前記注入ポートが、前記第1のチャンバと流体連通した第1のチャンネル及び前記第2のチャンバと流体連通した第2のチャンネルを有する前記注入ポートと、

を有することを特徴とする埋め込み可能デバイス。

【請求項2】

前記第2のチャンバは、前記第1のチャンバを取り囲むことを特徴とする請求項1に記載の埋め込み可能デバイス。

【請求項3】

前記第2のチャンバは、前記第1のチャンバの周りに実質的に同心に配置されることを特徴とする請求項1に記載の埋め込み可能デバイス。

【請求項4】

前記拡張空気袋は、前記第1及び第2のチャンバのうちの少なくとも一方を材料で充填することによって拡張するように構成され、

前記拡張空気袋の拡張が、前記第1及び第2の端板を互いから離れるように移動させる、ことを特徴とする請求項1に記載の埋め込み可能デバイス。

【請求項5】

前記第1及び第2のチャンバのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に生理食塩水で満たされるように構成されることを特徴とする請求項4に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 6】**

前記第 1 及び第 2 のチャンバのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に空気で満たされるように構成されることを特徴とする請求項 4 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 7】**

前記第 1 及び第 2 のチャンバのうちの少なくとも一方は、少なくとも部分的に構造的な支持材料で満たされるように構成されることを特徴とする請求項 4 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 8】**

前記構造的な支持材料は、ポリメチルメタクリレートを含むことを特徴とする請求項 7 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 9】**

前記第 1 及び第 2 の端板の少なくとも一方は、環状であることを特徴とする請求項 1 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 10】**

前記第 1 及び第 2 の端板の両方は、環状であることを特徴とする請求項 9 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 11】**

前記拡張空気袋の前記第 1 のチャンバは、前記環状の第 1 及び第 2 の端板の開放区域に配置されることを特徴とする請求項 10 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 12】**

前記拡張空気袋は、2 つ又はそれよりも多くの第 1 のチャンバを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 13】**

前記拡張空気袋は、2 つ又はそれよりも多くの第 2 のチャンバを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の埋め込み可能デバイス。

**【請求項 14】**

椎体置換システムであって、

第 1 の椎体と第 2 の椎体の間への挿入のための埋め込み可能デバイスであって、

前記埋め込み可能デバイスが、

前記第 1 の椎体に接触するように構成された第 1 の端板と、

前記第 2 の椎体に接触するように構成された第 2 の端板と、

前記第 1 の端板と前記第 2 の端板の間に配置され、かつそれらに連結された拡張空気袋であって、前記拡張空気袋が第 1 のチャンバ及び第 2 のチャンバを有し、前記第 1 のチャンバ及び第 2 のチャンバが相互の流体連通から密封された前記拡張空気袋と、

前記第 1 の端板又は第 2 の端板のうちの一方を通して配置された注入ポートであって、前記注入ポートが、前記第 1 のチャンバと流体連通した第 1 のチャンネル及び前記第 2 のチャンバと流体連通した第 2 のチャンネルを有する前記注入ポートと、を有する前記埋め込み可能デバイスと、

前記第 1 及び第 2 のチャンバのうちの少なくとも一方を材料で少なくとも部分的に満たすために前記第 1 及び第 2 のチャンネルの少なくとも一方と流体連通するように構成された充填材料導入器と、

を有することを特徴とする椎体置換システム。

**【請求項 15】**

前記充填材料導入器は、前記第 1 のチャンバを第 1 の材料で少なくとも部分的に満たすために前記第 1 のチャンネルと流体連通するように構成された第 1 の充填材料導入器と、前記第 2 のチャンバを第 2 の材料で少なくとも部分的に満たすために前記第 2 のチャンネルと流体連通するように構成された第 2 の充填材料導入器とを含むことを特徴とする請求項 14 に記載の椎体置換システム。

**【請求項 16】**

前記第 1 の材料は、拡張流体を含み、前記第 2 の材料は、構造的な支持材料を含むことを

特徴とする請求項 1 5 に記載の椎体置換システム。

【請求項 1 7】

前記第 2 のチャンバは、前記第 1 のチャンバを取り囲むことを特徴とする請求項 1 4 に記載の椎体置換システム。

【請求項 1 8】

前記第 2 のチャンバは、前記第 1 のチャンバの周りに実質的に同心に配置されることを特徴とする請求項 1 4 に記載の椎体置換システム。

【請求項 1 9】

前記拡張空気袋は、前記第 1 及び第 2 のチャンバのうちの少なくとも一方を前記材料で充填することによって拡張するように構成され、

前記拡張空気袋の拡張が、前記第 1 及び第 2 の端板を互いから離れるように移動させる

、  
ことを特徴とする請求項 1 4 に記載の椎体置換システム。